

(仮称) 日の出地区防災スポーツ施設等整備事業に関する
サウンディング型市場調査 実施要領

1 調査の目的

浦安市では、(仮称) 日の出地区防災スポーツ施設等整備基本計画に基づき、設計・施工一括発注方式（DB方式）にて、防災機能を備えたスポーツ施設等の整備を発注する予定です。

今後、公募型プロポーザル方式にて発注を行う予定であることから、工事技術やノウハウ、また、資機材調達状況や建設市況、民間事業者の創意工夫による評価項目などについて、民間事業者の皆様からご意見を伺い、公募条件等を整理することを目的に、サウンディング型市場調査を実施するものです。

2 事業の概要

(1) 事業名

(仮称) 日の出地区防災スポーツ施設等整備事業

(2) 対象地の概要

項目	内容
面積	32,236.97 m ²
所在地	日の出七丁目3番1、2、3、4、5及び6
用途地域	第二種住居地域
地区計画	沿道1街区
所有者	独立行政法人都市再生機構

(3) 事業方式

デザインビルド方式（基本設計・実施設計・施工を一括発注で進める方式）

(4) 事業期間

契約締結日の翌日から令和12年9月30日まで

(5) 業務内容

(仮称) 日の出地区防災スポーツ施設（屋内スポーツ施設及びスポーツコート等）の基本設計業務、実施設計業務及び建設工事
上記に関わる工事監理業務、近隣対応、行政及び関係機関協議等

(6) 参考資料

- ・大江戸温泉物語浦安万華郷跡地の活用に係る基本的な考え方
- ・(仮称) 日の出地区防災スポーツ施設等整備基本計画

3 調査について

(1) スケジュール

内容	日程
実施要領の公表	令和8年7月10日(金)
参加申込書提出期限	令和8年7月17日(金)午後5時

個別対話日程のご連絡	令和8年7月22日(水)
ヒアリングシート提出期限	令和8年7月27日(月)午後5時
調査実施	令和8年7月29日(水)～31日(金)
結果の公表	令和8年8月24日(月) 予定

(2) 調査項目

- ① 本事業への参入意向について
- ② 実施方針（事業概要・募集選定編）（案）について
- ③ 実施方針（要求水準編）（案）について
- ④ 評価項目について

(3) 個別対話

① 実施期間

令和8年7月29日(水)から31日(金)まで

※上記日程以外を希望の場合は応相談

別紙「個別対話参加申込書」のご提出後、提案者との個別対話を以下の方法で行います。具体的な対話の日時及び場所については、希望日時を踏まえ、7月22日(水)までに御担当者様宛てに連絡します。

② 対話方法

民間事業者のアイデアやノウハウ等の保護を図るため、対話は非公開による個別ヒアリングを実施します。

③ 所要時間

30分～1時間程度

④ 開催場所

浦安市役所

※リモートによる対話も実施可能です。

⑤ 対話内容の公開

対話の実施結果については、概要を取りまとめたものを市ホームページで公表する予定です。企業ノウハウに係る内容には配慮した上で取りまとめ、内容について事前に提案者に確認したのち、公表します。

(4) 申込方法

別紙1「個別対話参加申込書」に必要事項を記入し、申込期限までに電子メールにてご提出ください。参加申込書を受領後、受領のご連絡をします。

申込期限 令和8年7月17日(金) 午後5時

提出先 企画部官民連携推進課

kanminrenkei@city.urayasu.lg.jp

件名 【参加申込】 サウンディング調査について

(5) ヒアリングシートの提出方法

別紙2「ヒアリングシート」は、回答可能な範囲で記入いただき、提出期限までに電子メールにてご提出ください。

提出期限 令和8年7月27日(月) 午後5時

提出先 (4)と同様

件名 【ヒアリングシート提出】 サウンディング調査について

(6) 参加資格

対話に参加できるのは、本事業への参画を希望する法人又は複数の法人等により構成されるグループを対象とします。ただし、次のいずれかに該当する場合は、対話に参加することはできません。

- ① 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ② 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)等の規定に基づき、更生または再生手続きをしている者
- ③ 破産法(平成 16 年法律第 75 号)に基づく破産手続開始の申立て中又は破産手続中の者
- ④ 法人税、法人市県民税、消費税及び地方消費税を滞納している者
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法第 77 号) 第 2 条第 2 項に掲げる暴力団またはその構成員の統制下でない者

(7) 留意事項

- ① 対話内容は、今後の公募検討の参考とさせていただきます。
- ② 対話への参加実績は、今後の事業者公募時における評価の対象とはなりません。また、提出された提案書類等の返却は行いません。
- ③ 対話に係る費用は、参加者の負担となります。
- ④ 必要に応じて、追加アンケートを行う場合があります。
- ⑤ 提出いただいたヒアリングシートの内容が本調査の目的から逸脱していると考えられるものや、対話希望者が多数に渡る場合、同様の提案が多数の場合などについては、すべての希望者との対話を行わず、書面のみでの調査とさせていただきます場合があります。
- ⑥ 対話に当たって知り得た情報を許可なく第三者に伝えることを禁止します。

4 問い合わせ・連絡先

浦安市 企画部 官民連携推進課

住所 〒279-8501 千葉県浦安市猫実 1-1-1

電話 047-712-6064 (直通)

メール kanminrenkei@city.urayasu.lg.jp

対応時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで(正午～午後 1 時、土日祝日を除く)